

## 政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和8年3月31日

木更津市議会議長 草刈 慎祐 様

会派名 木更津市議会会派市民とともに  
代表者 氏名 田中紀子

木更津市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、次のとおり令和7年度政務活動費の収支を報告します。

### 1 収 入

政務活動費 240,000 円

### 2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
1 調査研究費	0	
2 研修費	78,212	「実施明細書」のとおり。
3 広報費	0	
4 広聴費	0	
5 要請・陳情活動費	0	
6 会議費	0	
7 資料作成費	83,149	「実施明細書」のとおり。
8 資料購入費	470	「実施明細書」のとおり。
9 人件費	0	
10 事務所費	0	
11 その他の経費	0	
合 計	161,831	

3 残 額 78,169 円



## 現金出納簿

会派名 木更津市議会会派市民とともに

令和6年度木更津市議会政務活動費

(単位:円)

年月日	伝票整理番号	摘要	収入金額	支払金額	差引残高
R7年4月1	1	令和6年度木更津市議会政務活動費	240,000		240,000
R7.4.3	1	インクカートリッジ		1,035	238,965
R7.4.24	2	福島原発震災情報連絡センター研修費		3,000	235,965
R7.4.24	3	福島原発震災情報連絡センター交通費		15,580	220,385
R7.4.24	4	福島原発震災情報連絡センター 宿泊費		13,350	207,035
R7.5.26	5	地方×国政策研究会 交通費		3,360	203,675
R7.5.26	6	地方×国政策研究会 参加費		2,000	201,675
R7.6.9	7	インクカートリッジ		3,914	197,761
R7.9.12	8	インクカートリッジ		3,466	194,295
R7.10.14	9	コピー用紙		1,280	193,015
R7.10.22	10	第30回清溪セミナー 参加費		29,000	164,015
R7.10.23	11	第30回清溪セミナー 交通費		3,360	160,655
R7.11.4	12	地方×国政策研究会 参加費		2,000	158,655
R7.11.4	13	地方×国政策研究会 交通費		3,360	155,295
R7.11.14	14	ZOOMセミナー参加費		1,550	153,745
R7.12.12	15	行政文書開示請求代		110	153,635
R7.12.16	16	行政文書開示請求代		360	153,275
R7.12.23	17	令和6年度決算審査小冊子作成		66,660	86,615
R8.2.14	18	コピー用紙A4		3,835	82,780
R8.2.16	19	コピー用紙A3		2,959	79,821
R8.3.1	20	zoom研修参加費		1,652	78,169
		計	240,000	161,831	78,169

第7号様式(第8条)

政 務 活 動 費 実 施 明 細 書

会派名 木更津市議会 会派市民ととも

科 目	支 出 済 額	政 務 活 動 費 実 施 明 細		支 出 済 額
		実 施 年 月 日	実 施 明 細	
2 研修費	78,212 円	R7.4.24	福島原発震災情報連絡センター研修費・宿泊費・交通費	31,930 円
		R7.5.26	地方×国政策研究会 参加費・交通費	5,360 円
		R7.10.23	第30回清溪セミナー 参加費・交通費	32,360 円
		R7.11.4	地方×国政策研究会 参加費・交通費	5,360 円
		R7.11.14	ZOOMセミナー参加費	1,550 円
		R8.3.1	ZOOM研修参加費	1,652 円
7 資料作成費	83,149 円	R7.4.3	インクカートリッジ	1,035 円
		R7.6.9	インクカートリッジ	3,914 円
		R7.9.12	インクカートリッジ	3,466 円
		R7.10.14	コピー用紙	1,280 円
		R7.12.23	令和6年度決算審査小冊子作成	66,660 円
		R8.2.14	コピー用紙A3	2,959 円
8 資料購入費	470 円	R8.2.14	コピー用紙A4	3,835 円
		R7.12.12	行政文書開示請求代	110 円
計	161,831 円	R7.12.16	行政文書開示請求代	360 円





科目別支払額一覧表

会派名 木更津市議会議員会派市民ととも

(単位:円)

伝票番号	1調査研究費	2研修費	3広報費	4広聴費	5要請・陳情活動費	6会議費	7資料作成費	8資料購入費	9人件費	10事務所費	11その他の経費
1											
2							1,035				
3		3,000									
4		15,580									
5		13,350									
6		3,360									
7		2,000									
8							3,914				
9							3,466				
10							1,280				
11		29,000									
12		3,360									
13		2,000									
14		3,360									
15		1,550									
16								110			
17								360			
18							66,660				
19							2,959				
20							3,835				
	0	76,560	0	0	0	0	83,149	470	0	0	0

収 入 伝 票

		代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号
				1
科 目	木更津市議会政務活動費	令和7年4月起票		
収 入 金 額	金 24,000 円			
摘 要	令和7年度木更津市議会政務活動費			
収 入 先	千葉銀行  口 座 番 号  口 座 名 義 会派 市民とともに政務活動費 経 理 責 任 者 田中 紀子			
収 入 年 月 日	令和7年4月25日			

支 出 伝 票

代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号
		/
科 目	7.資料作成費	令和7年4月3日起票
支 払 金 額	金 1,035円	
摘 要	インクカートリッジ	
支 払 先	ケースデンキ	
支 払 年 月 日	令和7年4月3日	

新製品が安い  
**KS ケースデンキ**

**お買上げ明細**  
 2025年4月3日(木) 14時1分

(1141000800999)  
 会員番号 0110046878663

<明細>  
 1 ●インクカートリッジ 持帰  
 エプソン  
 4988617228443 RDH-Y 10%  
 1点 ¥1,035  
 クーポン値引100円  
 5%値引対象  
 1点/合計 ¥1,035  
 税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,035  
 (内消費税額 ¥94)



[0111141-011197193-2310007808188]

**領 収 証**  
 2025年4月3日(木) 14時1分

会派市民ととれに 田中紀子 様  
**金額 ¥1,035**  
 (内消費税等 ¥94)  
 税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,035  
 (内消費税額 ¥94)  
 但し、お品代として  
 上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>  
 現金 ¥1,035  
 (内消費税等 ¥94)  
 現金お預かり ¥1,035

支 出 伝 票

		代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号
				2
科 目	2.研修費	令和7年4月24日起票		
支 払 金 額	金 3,000 円			
摘 要	福島原発震災情報連絡センター研修費として			
支 払 先	福島原発震災情報連絡センター			
支 払 年 月 日	令和7年4月24日			

領収書

市民  
木更津市議会 会長様 田中紀子様

金額 3000 円

但 福島原発震災情報連絡センター研修費として

上記正に領収いたしました

2025年4月24日



福島原発震災情報連絡センター

東京都江東区大島 9-4-2-1207 中村雅子



第10号様式(第10条)

支 出 伝 票

		代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号
				3
科 目	2.研修費	令和7年4月24日起票		
支 払 金 額	金 3,000 円			
摘 要	福島原発震災情報連絡センター研修 参加のため			
支 払 先	アクアライン高速バス			
支 払 年 月 日	令和7年4月24日			



支 出 伝 票

代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号
		4

科 目	2.研修費	令和7年4月24日起票
支 払 金 額	金 13,350 円	
摘 要	福島原発震災情報連絡センター研修会場および宿泊	
支 払 先	古滝屋	
支 払 年 月 日	令和7年4月24日	

領 収 証 榎津市議会  
 会派 沢ととに 田中紀子様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥13,350-

但 御宿泊代として

2025 年 4 月 24 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ¥12,000  
 消費税額等(10%) ¥1,200  
 入湯税 ¥150

いわき 古滝屋  
 湯本温泉 里見喜生

〒972-8321 いわき市常磐湯本町三番20番  
 TEL (0246) 43-2191  
 FAX (0246) 43-3734



## 研修報告 福島原発震災情報連絡センター 被災地スタディツアー

1. 日時 2025.4.24-25
2. 会場 いわき湯本温泉古滝屋、双葉郡内(スタディツアー)
3. 講義内容

### 報告① 福島原発刑事裁判の最高裁判決、汚染土の全国拡散問題

武藤類子さん(原発事故被害者団体連絡会)

汚染土の拡散問題 「国は、汚染土とはいわない、国は、除染土の再利用という。放射線量がたくさんあびた汚染した土を 袋から出して地面に埋めている。再生利用、再生資材、と言葉を言い換え、線量の高いものと低いものでまぜて使うと、除染土→除去土壌→再生資材 になるという。

1400 万平米もある汚染土、少しでも外にだすのを減らそう、再生利用をすることで、処分する土の量をへらそう。というのが国のねらいという。覆土をしない栽培実験までしていた。

新宿御苑に埋めるという話があり、新宿区の議員が会場から住民の反対運動の話もあった。この事業は、新聞報道によると、終了したそうな。会場から、つくば市議もある時期からぱったり国の説明がなかった。と。

質問した。「再生利用とは、搬出、搬入の際の放射線量の基準とかあるのか」  
8000 ベクレルらしい。でも、これはセシウム値のみでトリチウムやストロンチウムなどは把握していないようだ。道路の下や農地にうめ、覆土をするとか。でも、地下水へはどうなのか、遮水シートをするといっても、大雨がふったあと、遮水シートも意味がなかったとか報告があった。

### 報告② たらちねから第一原発沖合の海洋調査

木村亜衣さん(いわき放射能市民測定室)

汚染水、国は処理水といい、海洋に放出しているが、たらちねでは、それを定点測定を過去 5 回測定している。漁師やボランティアの協力で、海水や魚を採取し測定。  
市民団体の測定に信頼の保証として、日本分析センターにも同一検体を測定してもらおう。誤差の範囲内でたらちねも信頼性がある。

### 報告③

能登半島地震から 1 年 避難計画はどうなる？ 志賀原発を廃炉に！ 訴訟原告団の北野晋さんの話  
北野さんは、昨年、能登半島の視察の際、珠洲市を案内してくださった方。  
モーメントマグニチュードで最大級 地殻変動 5m 隆起

### 能登半島地震の3つの幸運

1. 志賀原発の震度は5 近くで震度7だったけれど
2. 5m 隆起は避けられた
3. 短周期地震動に襲われなかった

政府は、しっかりとした避難計画がなければ再稼働はないというが、しっかりとした計画とはどんなものか。

自治体と業者で、災害事業者の被曝基準がある。それを決めるのは、国ではなく、自治体いざというときの業者との協定には、そのことも盛り込んでいるか。それは自治体にかかっている。

#### ④再稼働迫る柏崎狩羽原発と県民世論 新潟市議会議員 中山均さんの話

新潟県は、すべての市町村が東電と安全協定を結んでいる。

14万3000人の県民投票は、県議会で、否決されたが、この投票により、自民党を含めて、賛成の議員がおおくなったこと、そして、県民全体で原発は危険だという人が多かったこと、能登半島の地震で、新潟県も被害があったので、とても身近な問題になったのだと思う。

否決されたが、市民運動として達成感があると!と報告されました。

#### 4月25日 浪江町、富岡町、双葉町、大熊町 現地視察

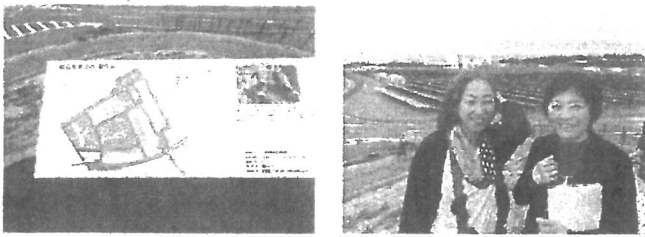
- (1) バスの中でも、線量計は、1.857 $\mu$ シーベルトでした。ちなみに、0.23 $\mu$ シーベルト/hを超えると、福島県以外は、1mmシーベルト/年を超えてしまうよという値。福島県はいまだに、年間20mm/年という緊急事態のままです。

##### 帰還困難区域について

国は、帰還困難区域における「立入規制の緩和」、「『区域から個人へ』、活動の自由化」など、放射線被ばくの管理責任を個人に転嫁し、帰還困難区域の除染や活動規制の責任を放棄しています。「特定帰還居住区域における放射線防護対策」は、個人の追加被ばく線量を、年間1ミリシーベルト以下に抑えることが「長期目標」とされますが、実際、「年間20ミリシーベルト以下」の基準を適用。帰還困難区域における活動の自由化は、全面的除染をせず避難指示解除をしないまま活動を認め、放射性物質汚染対処特措法における「国の責務」である「事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関し、必要な措置を講ずる」という原則を放棄する法の逸脱です。国は法を遵守しなければなりません。

- (2) 水素エネルギーフィールド展望台に行く。水素エネルギーフィールドや太陽光発電、水素利用アンモニア製造施設、福島高度集成材製造センター 大阪万博の木製リングの材木はここからもって

いったといひます。



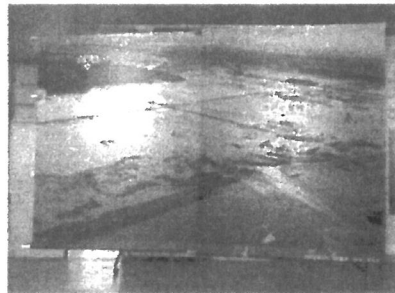
ここは、東京電力は、浪江・小高原子力発電所の立地計画があったところだった。しかし、ちょうど炉心部分にあたる地権者がひとり、土地の買収に応じなかった。他の反対運動の人とも活動をともにせず、だれとも交渉しないと徹底していたため、とうとう計画を断念した。その後、この土地は浪江町に寄付され、このような産業のエリアとなった。

#### 福島イノベーション・コースト構想について

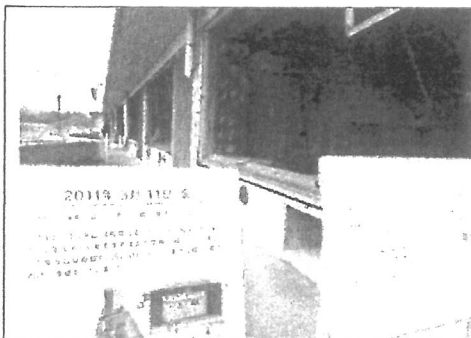
構想は復興の切り札として、「廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙」の6重点分野で研究開発の推進やその成果活用を支援するとしています。

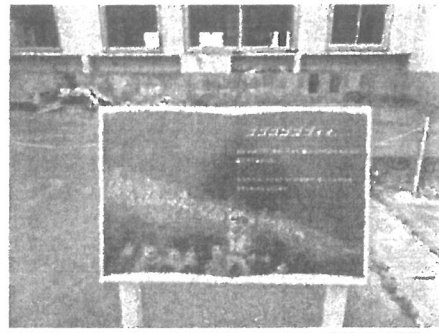
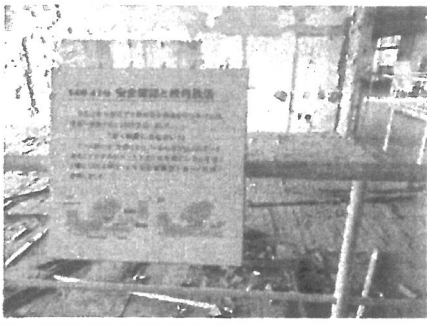
構想は、復興庁有識者会議がまとめた原発事故の被災地復興に関する報告書がベース。モデルは米国ワシントン州の原爆開発拠点ハンフォード核施設周辺地域。報告書は復興の成功事例とし絶賛したが、福島ロボットテストフィールドを中核とするロボット・ドローンは、民間と軍事の両方に利用できる技術開発であると指摘されています。

#### (3) 2021年10月27日に一般公開を開始した請戸小学校震災遺構を見学。



児童は全員大平山に避難した。





**16時 05分 避難先を役場に変更**

先生方は、このまま大平山の山頂に留まるわけにはいかないと判断し、山からさらに西にある避難所員に出て待避へ向かうことになりました。

新しい避難先の人に先導してもらい、みんなでついて行きました。

『道中では、とどこどころに水が割れていて、『もし自分たちが歩いているときに割れていたら』と取うとぞっとした。』  
 (死傷と避難していた先生の手記による)

10時 40分 避難所へ到着

ここからどうしたものかと立ちどまっていると、突然、目の前に大きなトラックが止まりました。

通りかかったのはいわき市の道運業者で、トラックの荷台に全員を乗せて、役場まで連れて行ってくれました。

『車の身振のさまを避難してきたので、無積のない荷台はとて高かったです。しかし、乗せていただいたおかげで快道へたどり着くことができたので、大変感謝しています。』  
 (避難した児童による後日談)



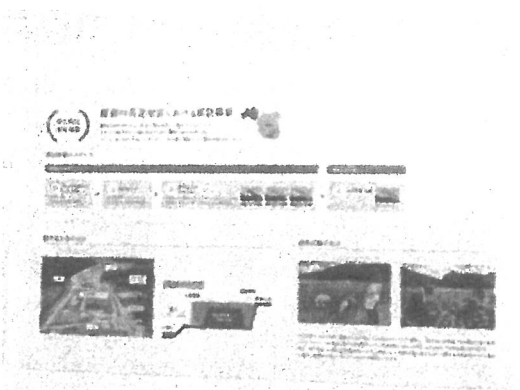
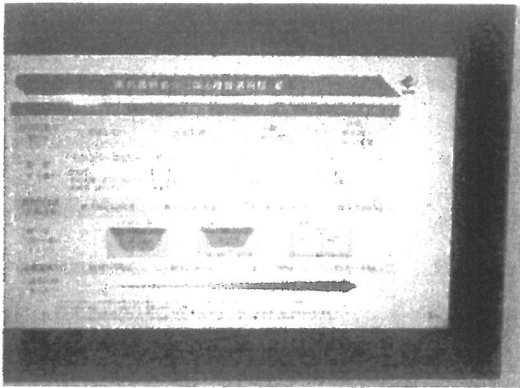
16時 30分 双葉町鴻草地区に到達

『敷道を歩いていると、途中で【双葉】という町境を横す小さな標識が立っており、『双葉…?町を越えて歩いてきたの?』と聞いた記憶があります。』  
 (避難した児童による後日談)

山を下り、避難所周辺の駐車場で休憩していると、どこでも何層もかさかきで、児童や先生の目の前で地割れが発生しました。

道路も地割れがひどく、通行止めになっているところもあり、辺りはひどく静寂していました。

(4) 中間貯蔵事業情報センターを視察



除去土壌等の県外最終処分について

国は、中間貯蔵施設に搬入された汚染土を、2045年を期限に県外最終処分を約束しています。減量のため公共事業等で再利用する方針で、2025年「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた基本方針とロードマップ」を策定しました。

8,000ベクレル/kg以下なら安全に処理できるとして、作業従事者や周辺住民の外部・内部被ばくリスクを過小評価し、本来低レベル放射性廃棄物として専用施設で処分すべき除去土壌を「再生資材」として利用強行を進めますが、環境省が再生利用の事業者と規制者の役割を同時に担うため、規制機能の独立性に反しており、長期管理の責任・期間・基準も不明確です。全国での再生利用は、住民や自治体との合意なしに進めることなどできません。

(5) 双葉病院前

避難が遅れ、四日間かけて10時間以上バスで遠回りして避難。寝たきり患者もバスにすわらされて、

座ったまま亡くなった方、床に倒れて亡くなった方もいたという。

その双葉病院は、いまだに、帰宅困難地域のエリア内にあった。



(6) まとめ

持参した線量計は、訴えていました。実際、「年間20ミリシーベルト以下」の基準を適用。帰還困難区域における活動の自由化は、全面的除染をせず避難指示解除をしないまま活動を認め、放射性物質汚染対処特措法における「国の責務」である「事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関し、必要な措置を講ずる」という原則を放棄する法の逸脱です。

イノベーション構想のひとつ、水素エネルギーフィールド展望台などに行きましたが、自動草刈り機もあり、原発事故はなかったかのように、そして無人の空間がひろがっていました。それと対峙するように、請戸小学校震災遺構は生き抜いてきた人たちの忘れないでという思いが深く心に刺さりました。

中間貯蔵事業情報センターを視察し、除染土を県外に運び出し、再利用するという展示があり、運び出すのに、放射線は飛散しないのか、疑問に思いました。

この件は、のちに9月議会でも質問しました。

最後に、双葉病院に行きました。いまだ帰宅困難区域で、立ち入り禁止でした。原発1つの事故で、こんなに地域に長い間、ダメージがあることに改めて、行政として、帰還させても暮らしはどうなんだろう。いろいろな計画も頓挫してるのだろう。とんでもないもので電気を作り出して私たちの暮らしはあるんだと考えさせられました。

# 領 収 証

2025年 4月 7日

会派 市民とともに 田中紀子 様

金12,580円

ただし、乗車券類代  
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納  
付 に つ き 渋谷  
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 T9011001029597

木更津802 No.000001

